

令和3年度 設計業務委託等技術者単価について

国土交通省 大臣官房 技術調査課
港湾局 技術企画課
航空局 航空ネットワーク部 空港技術課

国土交通省では設計業務委託等給与実態調査に基づき、令和3年度設計業務委託等技術者単価を決定し、令和3年3月1日より適用することとした。

1 令和3年度設計業務委託等技術者単価について

決定した職種別の設計業務委託等技術者単価一覧を表-1に示す。

2 設計業務委託等技術者単価について

(1) 設計業務委託等技術者単価の構成

設計業務委託等技術者単価は、次の①～④で構成される（図-1）。

- ① 基本給相当額
- ② 諸手当（役職、資格、通勤、住宅、家族、その他）
- ③ 賞与相当額

- ④ 事業主負担額（退職金積立、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険、児童手当）

(2) 単価に含まれない賃金、手当

- ① 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金
- ② 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当

(3) 留意事項

設計業務委託等技術者単価は公共事業の設計業務委託等の積算に用いるためのものであり、以下の点に十分留意する。

- ・外注契約における技術者単価や雇用契約における技術者への支払い賃金を拘束するものではないこと
- ・本単価に含まれる賃金の範囲は(1)のとおりであり、(2)に示すものは含まれないこと

$$\text{設計業務委託等技術者単価} = \text{① 基本給相当額} + \text{② 諸手当} + \text{③ 賞与相当額} + \text{④ 事業主負担額}$$

所定労働時間内8時間当たり

図-1 単価の構成

表－1 令和3年度 設計業務委託等技術者単価

① 設計業務

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
主任技術者	〈69,800〉	50
理事，技師長	65,500	50
主任技師	57,400	55
技師（A）	51,200	60
技師（B）	〈40,600〉	50
技師（C）	32,800	60
技術員	29,000	60

② 測量業務

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
測量主任技師	45,700	65
測量技師	〈40,000〉	50
測量技師補	30,700	60
測量助手	29,600	65
測量補助員	24,200	60

③ 航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
操縦士	〈53,400〉	35
整備士	40,700	55
撮影士	37,300	60
撮影助手	31,800	65
測量船操縦士	29,700	55

④ 地質業務

技術者の職種	基準日額（円）	割増対象賃金比（％）
地質調査技師	47,500	55
主任地質調査員	〈35,000〉	50
地質調査員	25,900	65

（注）〈 〉書きは、特別措置によりコロナ禍の影響を考慮した単価を示している。

※「技術者の職種区分」は国土交通省ホームページ（<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001387446.pdf>）を参照してください。